

教育委員会会議報告書（令和4年第2号）

会議の種類	開催月日	議案番号	議案名	結 果
第3回 定例会	3月28日	議 案 第15号	令和3年度教育予算 の補正（第12号） の申出に係る臨時代 理の承認について	令和3年度教育予算につい て、歳入で国庫補助金、歳出 で小学校費及び中学校費に補 正の申出をする必要が生じた が、教育委員会の会議を招集 する時間的余裕がないことか ら、臨時に代理したものであ り、原案のとおり承認された。
		議 案 第16号	令和4年度教育予算 の補正（第1号）の 申出に係る臨時代理 の承認について	令和4年度教育予算につい て、歳入で都支出金、歳出で 教育総務費及び社会教育費に 補正の申出をする必要が生じ たが、教育委員会の会議を招 集する時間的余裕がないこと から、臨時に代理したもので あり、原案のとおり承認され た。
		議 案 第17号	武蔵村山市生涯学習 審議会会議規則につ いて	武蔵村山市生涯学習審議会 の設置に伴い、規則を制定す る必要があり、原案のとおり 可決された。

会議の種類	開催月日	議案番号	議案名	結果
		議案 第18号	武蔵村山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について	東京オリンピック・パラリンピックが終了したことに伴い、規定を整備する必要がある、原案のとおり可決された。
		議案 第19号	武蔵村山市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について	教職員の超過勤務の縮減に向けた取組を推進するため、規定を整備する必要がある、原案のとおり可決された。
		議案 第20号	武蔵村山市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について	事業主が職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針の制定に伴い、規定を整備する必要がある、原案のとおり可決された。
		議案 第21号	武蔵村山市立学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する要綱の一部を改正する要綱について	事業主が職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針の制定に伴い、規定を整備する必要がある、原案のとおり可決された。
		議案 第22号	令和4年度武蔵村山市立小・中学校入学式の告辞について	令和4年度武蔵村山市立小・中学校入学式の告辞を定める必要がある、原案のとおり可決された。

会議の種類	開催月日	議案番号	議案名	結果
		議案 第23号	令和4年度武蔵村山市立学校教育課程の受理について	令和4年度武蔵村山市立学校教育課程を受理する必要がある、原案のとおり可決された。
		議案 第24号	令和4年度武蔵村山市学校給食基本計画について	令和4年度武蔵村山市学校給食基本計画を定める必要がある、原案のとおり可決された。
		議案 第25号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱について	武蔵村山市立第二小学校、第三小学校、第八小学校、第九小学校、第十小学校及び第五中学校の学校運営協議会委員の委嘱をする必要がある、原案のとおり可決された。
		議案 第26号	武蔵村山市文化財保護審議会委員の委嘱について	武蔵村山市文化財保護審議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱する必要がある、原案のとおり可決された。
		議案 第27号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の解任に係る臨時代理の承認について	教育委員会事務局職員を解任する必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
		議案 第28号	東京都教育委員会職員の派遣に関する協定締結の臨時代理の	東京都教育委員会職員の派遣に関する協定締結をする必要があるが生じたが、教育委員会の

会議の種類	開催月日	議案番号	議案名	結 果
			承認について	会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
		議 案 第 2 9 号	指導主事の任命について	指導主事の更新により、新たに任命する必要がある、原案のとおり可決された。
		議 案 第 3 0 号	教育センター職員の任命について	教育センター職員の任命を行う必要がある、原案のとおり可決された。
第 4 回 定例会	4 月 15 日	議 案 第 3 1 号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について	教職員の人事異動等に伴い、委員の委嘱等をする必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
		議 案 第 3 2 号	武蔵村山市生涯学習審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について	武蔵村山市生涯学習審議会の設置に伴い、委員を委嘱する必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
		議 案 第 3 3 号	武蔵村山市スポーツ推進委員の委嘱に係る臨時代理の承認に	武蔵村山市スポーツ推進委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱する必要が生じた

会議の種類	開催月日	議案番号	議案名	結 果
			ついて	が、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
		議 案 第 3 4 号	武蔵村山市学校司書配置基金条例の廃止の申出について	武蔵村山市学校司書配置基金の処分の完了に伴い、条例の廃止の申出をする必要があり、原案のとおり可決された。
		議 案 第 3 5 号	武蔵村山市立学校令和 5 年度使用 学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書採択要領について	武蔵村山市立小・中学校特別支援学級において令和 5 年度に使用する教科用図書の採択を、適正かつ公正に行うために、必要な事項を定める必要があり、原案のとおり可決された。
		議 案 第 3 6 号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について	教育委員会事務局職員を任免する必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
第 5 回 定例会	5 月 24 日	議 案 第 3 7 号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について	武蔵村山市立第一小学校、第十小学校及び小中一貫校村山学園の学校運営協議会委員について、各校から変更の申出がされたことに伴い、委員の委嘱等をする必要が生じた

会議の種類	開催月日	議案番号	議案名	結 果
				が、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
		議 案 第 3 8 号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の承認について	教育委員会事務局職員を任命する必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。